

令和3年9月9日

## グリーン住宅ポイント制度審査について (お知らせ)

株式会社 とくしま建築住宅センター

グリーン住宅ポイントの事務局への申請期限は、本年10月31日までとなっています。

このため、グリーン住宅ポイント対象住宅証明依頼書の当センターへの申請は、その後の事務処理に必要な期間を考慮して **10月8日(金)まで** にお願ひします。

また、「住宅の省エネ性能等を証明する書類」として、

・認定長期優良住宅・認定低炭素建築物・性能向上計画認定住宅・BELS評価書・設計住宅性能評価・フラット35S適合証明(金利Bプラン)等につきましても、申請期限を決めていませんが、グリーン住宅ポイントを利用される方は、ポイント発行申請が受付締切までに交付できない場合がありますので、ご注意下さい。

なお、グリーン住宅ポイント事務局への申請は、10月31日以前でも、申請が予算額に達した時点で終了となりますので、ご注意ください。

※ グリーン住宅ポイントの申請状況は、下記の事務局のホームページでご確認ください。

【グリーン住宅ポイント事務局ホームページ】

<https://greenpt.mlit.go.jp/>